

# 福島原発事故による 損害賠償請求研修会及び個別相談会

東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求において、被害者の方々から、「個別事情への対応が不十分である」、「中間指針に明示のない損害の賠償請求が認められなかった」といった不満・不安の声が寄せられています。

このため、県では、仙台弁護士会及び原賠ADRセンターと連携して、損害賠償請求に関する研修会及び個別相談会を開催し、被害者の方々を支援します。

内 容（丸数字は「開催スケジュール」の会場名の番号）

## 1 研 修 会

- (①, ②, ⑦会場) [ (1)東京電力に対する損害賠償請求について……………仙台弁護士会  
(2)和解の仲介の申し立て等について……………原賠ADRセンター  
(③~⑥会場) >東京電力に対する損害賠償請求及び和解仲介について…仙台弁護士会

2 個別相談会(相談時間 1件30分程度)(①~⑦会場)……………仙台弁護士会

>対象者:宮城県内の個人, 法人・個人事業者 等

>定 員:研修会 下記のとおり / 個別相談会 10人程度(申込先着順)

## 開催スケジュール

(注意) 県仙台合同庁舎\*へ来場の際には公共交通機関をご利用願います。  
県仙台合同庁舎\*は青葉区本町にある国の仙台合同庁舎とは異なります。

会場名	開催日時	定 員	場 所
① 大河原	9月17日(水)	200人	県 大河原合同庁舎 4階 大会議室 (大河原町字南129-1)
② 大 崎	9月19日(金)	130人	県 大崎合同庁舎 1階 大会議室 (大崎市古川旭4-1-1)
③ 石 巻	10月23日(木)	200人	県 石巻合同庁舎 5階 大会議室 (石巻市東中里1-4-32)
④ 栗 原	10月29日(水)	120人	県 栗原合同庁舎 3階 第一会議室 (栗原市築館藤木5-1)
⑤ 気仙沼	11月 5日(水)	80人	県 気仙沼合同庁舎 2階 大会議室 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)
⑥ 登 米	11月11日(火)	120人	県 登米合同庁舎 5階 501会議室 (登米市迫町佐沼字西佐沼150-5)
⑦ 仙 台	11月27日(木)	150人	県 仙台合同庁舎* 10階 1001会議室 (仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)

## 申 込 方 法

裏面の【参加申込書】に必要事項をご記入いただき、宮城県環境生活部原子力安全対策課あて、各会場の申込締切日(必着)までに、ファクシミリ、電子メール、郵送にてお申し込み下さい。

個別相談をご希望の場合は、個別相談希望欄に相談内容等を忘れずにご記入ください。

## 問 合 せ 先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課 事故被害対策調整班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

Tel : 022-211-2340 / Fax : 022-211-2695 / E-mail : [gentaij@pref.miyagi.jp](mailto:gentaij@pref.miyagi.jp)

主催:宮城県

## 【参加申込書】

(ファクシミリ番号:022-211-2695) 原子力安全対策課(事故被害対策調整班) あて

# 福島原発事故による損害賠償請求研修会及び個別相談会 参加申込

### 1. 参加会場

開催月日	9月17日 (水)	9月19日 (金)	10月23日 (木)	10月29日 (水)	11月5日 (水)	11月11日 (火)	11月27日 (木)
会場名	① 大河原	② 大崎	③ 石巻	④ 栗原	⑤ 気仙沼	⑥ 登米	⑦ 仙台
参加会場に ○印記入							
申込締切日	9月12日 (金)	9月16日 (火)	10月20日 (月)	10月24日 (金)	10月31日 (金)	11月6日 (木)	11月21日 (金)

2. ご連絡先 ※ 個人の方は、事業所名、役職の記入は不要ですが、事業所名(職業)にご職業の記入をお願いします。

事業所名(職業)			
住所			
連絡先	( ) -	申込者 [役職]氏名	[ ]
説明会出席者 [役職]氏名	[ ]		
	[ ]		

### 3. 個別相談希望欄

個別相談希望 (○で囲んで下さい)	有 ・ 無
【相談内容】※個別相談をご希望の方は、参考までに相談内容を可能な範囲でご記入下さい。	
東京電力(株)への損害賠償請求 (○で囲んでください)	した ・ している ・ していない

### 4. 申込先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課 事故被害対策調整班 担当:安倍・森谷  
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1  
Tel:022-211-2340 Fax:022-211-2695 E-mail:gentaij@pref.miyagi.jp

### 5. 申込締切

上記各会場毎の申込締切日の午後5時までにファクシミリ、電子メール、郵送でお申し込みください。

### 6. その他

個別相談希望欄に記載がある方については、相談を円滑に進めるため、仙台弁護士会へ参加申込書を送付し、情報提供を行いますのでご理解願います。なお、ご記入いただいた内容等は、個別相談以外の目的には使用しません。また、情報の取扱いにご異議がある場合は、「4.申込先」までご連絡願います。